

令和7年2月定例教育委員会 会議録

- 1 日 時 令和7年2月26日(水) 開 会 午前 9時30分
閉 会 午前 10時30分
- 2 会 場 茅野市役所 7階705会議室
- 3 出席委員 教育長 山田 利幸 職務代理 矢島 喜久雄
教育委員 若御子雅英 教育委員 竹村 節子
教育委員 伊藤 美奈
- 出席者 こども部長 五味 正 生涯学習部長 上田 佳秋
こども課長 北澤 賢一 幼児教育課長 笹岡 俊江
学校教育課長 渡辺 雄一 生涯学習課長 矢嶋 浩行
文化財課長 小池 岳史 スポーツ健康課長 河西 茂廣
こども係長 五味 雅美 生涯学習係長 武居 直樹
教育総務係係長 春日 雅彦 教育総務係主事 小池 智也
- 4 傍聴者 1名

2月定例教育委員会次第

日時 令和7年2月26日(水) 午前9時30分

ら

場所 市役所7F 705会議室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 報告事項

第1号 教育長報告

第2号 各課からの報告

(1) 学校教育課

(2) こども課

(3) 幼児教育課

(4) 生涯学習課

(5) 公民館

(6) 文化財課

(7) スポーツ健康課

第3号 教育委員会共催後援

(1) 生涯学習課

(2) スポーツ健康課

4 議 案

(1) 市議会3月定例会一般質問について

(2) 市議会3月定例会に提出される予定の議案について

(3) 尖石縄文文化賞条例施行規則を廃止する規則について

(4) 茅野市家庭的保育園事業等の認可の手続きに関する規則の一部改正につ

いて

5 検討事項

今回はありません

6 その他

(1) ICT教育に関する報告について

(2) 臨時教育委員会の開催について

(3) 玉川どんぐり保育園・わかば保育園の名称等の変更について

(4) 第28回「図書館を使った調べる学習コンクール」入賞について

- (5) 茅野市物価高騰対応子育て世帯支援給付金支給事業実施要綱について
- (6) 令和7年茅野市議会第1回臨時会議決結果について
- (7) 令和7年2月20日付教育委員会事務局職員の人事異動について
- (8) その他

次回定例教育委員会日程について

	3月28日(金)	9時30分	「議会棟大会議室」
(事務局会議	3月11日(火)	13時30分	「602会議室」)

7 閉会

○教育長

只今から2月の定例会を始めます。
初めに前回の会議録の承認ですが、よろしいでしょうか。

○全委員

異議なし。

○教育長

後程署名をお願いいたします。

まず、私の方からの報告になりますが、2月3日にコミュニティスクールのまとめの会議がありました。

今年は永明金沢をはじめ、4校に実際発表していただきました。

今年度のテーマは、「地域と学校をつなぐ」ということを大きな目標としていました。例えば、金沢の場合だったらスケートリンクを初め、様々な活動があり、湖東小の場合は、子どもたちの悩み、保護者の悩み掲示板というのがあり、書いて貼ると地域の人が答えてくれるという特色があったと思います。

5日、茅野市人権研修会がありました。これは外部の方も見えられた会議で、8階大ホールで開催されました。

今年度はLGBTの方が講師でお話をしていただきました。学校教育の現場で見たときに、正確なパーセンテージはわかりませんが、6から10%、いわゆるLGBTのTの子どもたちがいるのではないかということでした。支援のあり方が課題です。

9日日曜日、諏訪地区のフリースクールの方々の連絡会がありました。「より添う」という冊子を出しました。諏訪市の”すわっチャオ”に延べ250人が集まって、フェスティバル兼シンポジウムを行いました。フリースクール、保護者の方々、学校、行政が同じテーブルの中で様々な話をして、諏訪市の学校に通っているけれど、けれどまた来たいという感想がありました。

それから、午後はまちづくり懇談会がありました。いわゆる子育て世代の方々のご意見を伺いました。大きく参考になりました。

10日臨時議会。12日が市の不登校連絡会で、茅野市の関係のフリースクールや一部親の会の方々が来て、年に3回会をやっていますが、今年度末最後の3回目の会がありました。今年1年間で進んできたことは、フリースクールと学校は数年前までは壁がありました。今その壁が無くなってお互いの顔見知りになって、フリースクールに通っている子どものことをこれからどうしたらいいかということ、学校とフリースクールで一緒に話し合うという新たな局面が生まれてきています。その中で、茅野市の高校生の相談体制、”育ちあいちの”で昨年度延べ500件、来所した高校生が110人です。県下でも高校生の相談をやっているところはないということで高い評価をいただきました。不登校で高校行かなくなってしまうのですが、不登校という理由でなくて退学になるようです。勉強も出席日数も足りないということがあって、茅野市でも一度退学となってこちらの支援によって2年目に高校入り直したということもあります。この事も子ども部の方でまた大きな課題ですが、進めていきます。

同日、総合教育会議ありがとうございました。林業と農業をキャリア教育の中にすえていく必要があります。

16日、公民館分館職員研修会がありました。午後と午前の二部で分かれて開催しましたが、非常によかったです。

17日、行政アドバイザーの八並先生が、宮川保育園、米沢保育園を訪問しました。先生の言われる発達支持的生徒指導の考え方は、次期国の教育振興政策監中心の考え方にもなりますが、

保育園の教育そのものだとほめていただきました。

午後は、いじめに関する生徒指導講演会を行いました。

19日、幼保小連携教育まとめの会がありました。県の太田先生をお呼びして1年間にまとめを行いました。

茅野市の幼保小連携教育は平成19年に始まって木村先生のご指導を受け、今年度から、幼保小連携教育をもっと豊かに緻密にしていくということで、かけ橋持続シートと幼保小連携カリキュラムづくりをスタートし始めました。

21日がこども家庭を応援会議でした。ここで一応、第三次支援事業計画が承認されました。

25日、監査本報告会、議会の本会議が始まりました。

27日、こども読書推進会議がありました。

28日、市町村教育委員会連絡協議会がありました。

同日、日新電機より、保育園の卒業記念品を贈呈していただきました。

以上です。学校教育課お願いします。

○学校教育課長

3月の行事予定について学校教育課からよろしくお願いいたします。

3月4日火曜日になりますが、臨時教育委員会を開催したいと思います。

ただいま教育長からご説明ありました2月28日の市町村教委連絡会においての人事案件に関する内容でございます。夕方の5時から行います。

3月18日火曜日、小学校の卒業式が市内小学校で行われます。午前中の予定でございます。

25日火曜日、新任校長辞令交付式着任式の打ち合わせを午後2時30分から、市役所7階の701会議室で行います。

同日、退任、転任・昇任校長及び教頭送別式を午後4時から5時まで8階の大ホールで行いますので引き続き、よろしくお願いいたします。

28日金曜日、定例教育委員会が午前9時30分から市役所議会棟大会議室で行われます。

ご予約をお願いいたします。以上です。

○こども課

0123広場で開催する通常の講座、お話、相談につきましては表の通りになります。

この中で3月4日火曜日ですが、大きくなったね運動会を0123広場で行います。コロナ禍以降中断をしまして、5年ぶりの実施ということになります。すべての利用者が1年間の成長を感じられる機会としての催しとしてやっていきたいと考えてます。

こども課は以上になります。

○幼児教育課長

3月15日から21日かけて、私立保育園及び公立保育園の卒業式を行います。公立保育園については、教育長の出席をお願いします。

その他、定例に園長会、調理委員会になります。以上です。

○生涯学習課長

3月4日火曜日、男女共同参画をテーマした川柳コンテストの表彰式があります。

11日、社会教育委員の会議、最初になります。教育長の出席をお願いいたします。

18日からですけれども、ご案内しましたロングモントの訪問団が茅野市に来訪されて2、0日にジョイントコンサートが開催されます。

次のページ図書館ですが、定例のものに加えて、3月1日土曜日、職員によるおはなし会、ひな祭りお話会が開催されます。

次に公民館ですが、ロビー展が1日から高齢者大学のフリー講座、4日から八十二文化財団主催の小林一茶の生涯と句碑、関連して8日から伝統文化講座を開催します。

23日以降は春休みの子ども対象とした春やすみこども茅野学講座や世界や春休みこども体験教室「政界の文化講座（中国編）」を開催します。

27日、第4回最終の公民館運営協議会があります。以上です。

○文化財課長

尖石縄文考古館をお願いします。

9日と23日に、現在開催中の「諏訪史」第一巻刊行100年記念のイベントの関連事業を開催します。

加えて、20日に「縄文を塗ろう～缶バッジ編～」、23日に縄文検定、30日に縄文遺跡を巡るバスツアーを開催しますが、こどもから大人まで様々な年齢層をターゲットに開催するものです。

記載はありませんが、27日の木曜日に第2回文化財審議委員会を開催します。教育長に出席をお願いします。

続いて、八ヶ岳総合博物館/神長官守矢史料館です。

現在、総合博物館の講堂で、令和6年度の市民研究員とねじばなという機織りボランティアの活動成果を展示しておりますけれども、これに合わせて、15日の土曜日ですが、発表展を行います。市民研究員7グループがそれぞれ成果を発表しますので、研究の活動を知っていただく良い機会です。皆様のご出席をお願いしたいと思います。

文化財課からは以上です。

○スポーツ健康課長

スポーツ健康課になります。

13日、スポーツ推進委員会定例会、20日にはゴルフ練習場がオープンになります。以上です。

○教育長

共催後援関係をお願いします。

○生涯学習課長

生涯学習課関連ですが、ご覧のように11件の後援申請がありましてすべて承認の方向で処理をしております。

○スポーツ健康課長

スポーツ健康課の関係、1月21日から2月20日に2件の後援申請ありまして、すべて承諾をしております。

○教育長

意見・質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

議案第1号「市議会3月定例会一般質問について」をお願いします。

○こども部長

議案第1号をお願いします。

市議会3月定例会一般質問についてご説明いたします。

市議会3月定例会は、昨日2月25日開会いたしました。

今定例会では、15名の議員から一般質問の通告があり、このうち、教育委員会への質問については、7名の議員から9問となります。発言順番に沿って説明します。

次の次のページをお願いします。

はじめに、質問番号2、佐々木美智子議員から「子どもを主体とした「小学校」についての考え方」で、質問の小項目は、ご覧の3点です。

次に、質問番号3、小尾一郎議員から「茅野市におけるゼロカーボン推進について」で、質問の小項目は、ご覧の4点です。

次に、質問番号4、木村明美議員から「地区コミュニティセンターの役割とまちづくりについて」で、質問の小項目は、ご覧の3点です。

つづいて、質問番号5、木村明美議員から「茅野市が取り組むスポーツ振興について」で、質問の小項目は、ご覧の4点です。

次に、質問番号15、伊藤勝議員から「学校給食における地産地消の取組について」で、質問の小項目は、ご覧の3点です。

次に、質問番号16、梯康弘議員から「茅野市DX基本計画について」で、質問の小項目は、ご覧の5点です。

次に、質問番号17、両角直樹議員から「公共施設等の使用料改定について」で、質問の小項目は、ご覧の6点です。

次に、質問番号21、木村かほり議員から、「パートナーシップのまちづくりの再構築の見通しについて」で、質問の小項目は、ご覧の3件です。

最後に同じく、木村かほり議員から、質問番号22「中学卒業後の子どもを含む不登校支援の取組について」で、質問の小項目は、ご覧の3件です。

以上が、令和7年3月定例会一般質問の通告となります。ご意見がありましたらお願いします。

○教育長

意見、質問ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

議案第2号「市議会3月定例会に提出される予定の議案について」をお願いします。

○生涯学習部長

議案第2号の資料をご覧ください。

3月定例会に出されました議案につきましては、議案第5号から議案第37号まででございます。

す。

次のページを飛ばしていただき、このうち議案第10号につきまして、生涯学習部が所管する条例改正になりますので、こちらについて説明をさせていただきます。

尖石縄文文化賞条例の一部を改正する条例についてでございます。

こちらにつきましては、一部を改正する条例を別紙の通り定めるものでございます。

それでは次のページをお願いいたします。

提案理由でございますが、さらなる縄文文化の研究の発展と振興を図るため、表彰の対象を改め、及び条文の見直しに伴う字句を改めるため、本条例を提案するものでございます。

若干説明をさせていただきます。尖石縄文文化賞につきましては、尖石縄文考古館がリニューアルオープンした平成12年に合わせ、第1回授賞式を開催し、今年度の第25回授賞式までに24名1団体の皆様が受賞されております。

市では今年度の選考会において、これからは研究にとどまらず、振興の面にも目を向けるべきではないかとの提言をいただいたことから、本条例をお願いするものでございます。

それでは次のページ改正条例の本文をお願いいたします。第1条中の「縄文時代」を「縄文文化」に、「発展を願ひ、研究を」を「発展及び振興を願ひ、研究又は振興」に改め、第3条中の「縄文時代」を「縄文文化」に改め、「進展」の次に「又は振興」を加えるものです。

なお、附則といたしましてこの条例は公布の日から施行するものでございます。

以上が議案第10号でございます。

○こども部長

次に、議案第19号『「茅野市特定教育・保育施設 及び 特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」及び「茅野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」の一部を改正する条例』です。

次のページをお願いします。提案理由は、家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準 及び 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業 並びに 特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、家庭的保育事業等の保育内容支援に係る連携協力の見直しがされたこと 及び 栄養士法の一部が改正されたことに伴い、管理栄養士に係る資格基準が見直されたことから 関係規定を整備するため、提案するものです。

若干説明します。国の「令和6年の地方からの提案などに関する対応方針」を踏まえ、保育内容支援 と 代替保育に係る連携要件の緩和に関する見直しがされたため、改正を行うもの、また、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」にて、栄養士法が改正されたため改正を行うものです。

改正条例の本文は、第1条が「茅野市特定教育・保育施設 及び 特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」の一部改正に関する規定、第2条が「茅野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」の一部改正に関する規定です。

資料として新旧対照表を添付しましたので、これに基づいて「主な」改正点を説明します。

新旧対照表は、網掛けの部分が今回改正する部分です。

資料3ページをお願いします。はじめに「茅野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」の一部改正で、第42条は、乳幼児への保育を提供する小規模保育事業者は、保育が継続的に提供されるよう、保育園等を連携施設として確保しなければならないと定めていますが、小規模保育事業者が、連携保育園の確保が困難である場合に、

連携保育園以外の「保育を提供する事業者」から確保することができる改正です。

また、「代替保育の提供」に係る連携施設の確保が困難であると、市長が認める場合は、連携施設の確保を不要とすることができる規定に改める改正です。

次に、第2条「茅野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」の一部改正の関係です。

資料5ページをお願いいたします。第8条は、先ほどの「茅野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」の第42条と同様の事由による改正です。

第18条は、食事の提供について規定しており、第1項第2号中の、栄養士の次に「又は管理栄養士」を追加する改正です。

改正条例本文に戻っていただき、附則として、この条例は、令和7年4月1日から施行します。議案第19号は以上です。

次に、議案第20号「茅野市学童クラブ条例の一部を改正する条例」についてです。

次のページをお願いします。提案理由は、「旧永明小学校内」にある学童クラブを「ちの地区コミュニティセンター内」に移転するため、本条例を提案するものです。

若干説明します。永明小学校学童クラブは、永明小学校の空き教室を活用して実施していますが、永明小学校の建て替えに伴い、永明小学校学童クラブを隣接する「ちの地区コミュニティセンター」にて実施することとしました。

移転に伴い、コミュニティセンター会議室などの改修工事を今年度実施しました。昨年12月に工事が完了し、現在、令和7年4月1日の開所に向け、準備を進めています。

それでは、改正条例本文をご覧ください。第2条は、学童クラブの名称及び位置を定めており、第2条中茅野市 第一 第二、第三永明小学校学童クラブの位置を、「茅野市塚原一丁目7番40号 永明小学校内」から「茅野市塚原一丁目9番16号 ちの地区コミュニティセンター内」に改めるものです。

附則として、この条例は、令和7年4月1日から施行します。

議案第20号は以上です。

続いて、議案第28号になります。お手元の令和6年度茅野市一般会計補正予算書第9号により説明をします。

1ページをお願いします。第1条、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ603,040千円を追加し、歳入歳出それぞれ31,877,283千円とするものです。

第2条で、繰越明許費の補正、第3条で、地方債の補正です。

歳入については省略させていただき、教育委員会に関連する歳出について説明します。

20ページをお願いします。10款、教育費2項3目事業1永明小中学校建設事業費で、59,870千円の補正増をお願いするものです。

国の補正予算で、永明小中学校建設事業の予算措置がされたことから、令和7年度当初予算に計上して実施する予定でした、北側駐車場整備工事を前倒しして実施するための必要経費を予算計上するものです。

特定財源として、国の「都市構造再編集集中支援事業交付金」1,700千円、「公共事業等債」1,700千円及び「公共施設等適正管理推進事業債」56,400千円を充当するものです。

次に、3項1目事業4中学校施設整備費で、61301千円の補正増をお願いするものです。国の補正予算で、北部中学校照明LED化改修工事が予算措置されたことから、令和7年度当初予算に計上して実施する予定でした工事を前倒しして実施するための必要経費を補正予算計上するものです。

特定財源として、国の「学校施設環境改善交付金」20,433千円及び、学校教育施設等整備事業債40,800万円を充当するものです。

以上が、議案第28号です。

続いて議案第29号、令和7年度茅野市一般会計予算についてです。

予算書1ページをご覧ください。令和7年度予算額は、歳入歳出それぞれ30,070,000千円と

するものです。

歳出について、教育委員会に関連するページは、民生費児童福祉費が150ページから171ページまで、教育費が264ページから331ページまでとなります。

令和7年度予算案概要に沿ってご説明します。1ページをご覧ください。

令和7年度予算は、行財政改革の取組結果を予算に反映させ、財政健全化に向けた取組を着実に進めるとともに、将来の茅野市を担う子どもたちへの積極的な投資、新たな関係人口・交流人口の獲得といった未来への投資へも必要な予算を配分した。「財政健全化と未来への投資のバランス型予算」となっています。

こども部の、主な事業ですが、資料15ページ下段をご覧ください。1、公立保育所の運営について178,730千円です。予算書の156ページから165ページに該当するものですが、公立保育園14園が保育日数に応じた施設運営を行っていきます。

2、私立認定こども園への支援について634,090千円です。予算書の162ページから165ページになります。私立認定こども園に通う児童の保育に関わる経費を計上しています。

国の補助制度を活用して、ちのせいぼ幼稚園の施設改修を行います。担当は幼児教育課です。

次のページ3、こども家庭センターによる支援、6,730千円です。令和6年度設置したこども家庭センターについて、令和7年度は新たな取り組みとして、児童養護施設の職員や助産師等の支援が必要な家庭を訪問し、育児や家事など子育て全般に対する支援を行います。

担当課はこども課です。

次に4、こどもの居場所づくりの推進です。予算額は171,230千円です。0歳から18歳までの子どもとその保護者を対象として、家庭や保育園、学校の他に子どもの居場所となる多様な環境づくりを推進し、子どもや子育て中の保護者が孤立することなく社会とつながり続けられるように環境を整えるため、各施設の運営を行っています。また、民間団体による子ども食堂の取り組みについて補助金を交付しています。

担当課はこども課です。

16ページ上段をご覧ください。まず、5、ICT教育の推進 212,630千円です。これは、予算書276ページ事業2 小学校情報教育推進費及び、286ページ 事業2 中学校情報教育推進費に当たります。

「市内小中学校ICT教育推進方針」に則り、児童・生徒1人1台端末環境下での、教育の情報化を推進します。

令和7年度は、教員が使用する校務システムとその端末及び学習者用端末の更新を行います。

担当は、学校教育課です。

次に、6、不登校児童・生徒・特別支援等の多様な学びの場づくり19,970千円です。

これは、予算書226ページ事業2 会計年度任用職員人件費の内、教育支援センターとサポートルーム職員分及び278ページ事業7 要保護・準要保護児童就学援助費、288ページ事業7 要保護・準要保護児童就学援助費の内、扶助費のフリースクール利用料に当たります。

増加する不登校児童・生徒のための学びの場として、教育支援センター、各小中学校内へサポートルームを設置し、多様な学びの場を確保しています。

令和7年度からは、長野県が認証するフリースクールへ通う要保護・準要保護児童・生徒の親に、利用料の一部補助を実施します。

担当は、学校教育課です。

次に 7、永明小中学校の建設 1,164,570千円です。この予算額は、令和6年3月補正の前倒し分を含んでの金額となっておりますが、予算書278ページ事業1 永明小中学校建設事業費に当たります。令和7年度は、アリーナ建設、公共駐車場工事、旧永明小学校解体に取組ます。

担当は、学校教育課です。

最後に 8、小中学校給食費物価高騰対策臨時特別補助金2,4850千円です。

これは、予算書274ページ 事業7小学校給食関連費及び284ページ事業7中学校給食関連費のうち補助金がこれに当たります。

令和6年度に引き続き、令和7年度も国の物価高騰対策の交付金を活用して1食あたり30円に拡充し、補助を継続します。

担当は、学校教育課です。

こども部の重点事業については以上です。

○生涯学習部長

生涯学習部の関係について17ページをご覧ください。

上段の項目9番になります。ロングモント交流事業です。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度以降途絶えていた茅野市からのロングモント市への派遣について、令和7年度から再開します。また市内に在住の中学生、高校生8名をロングモント市に派遣するとともに、ロングモント市からの派遣団を受け入れます。前年度比4,500千円の増で5,010千円を計上しています。予算書の292、293ページに該当します。担当は生涯学習課になります。

次に項目10、茅野市民館運営への支援です。

市民の生涯学習や地域文化創造の交流拠点である茅野市民館を管理運営する株式会社地域文化創造へ必要な経費を負担する他、空調機器の更新、屋上の防水改修工事などを行います。

前年度比62,330千円の増で、294,550千円を計上しています。予算書では294、295ページに該当しています。担当は生涯学習課です。

次に項目11縄文のビーナス国宝指定30周年記念事業です。

平成7年6月15日、縄文時代の国宝第1号として土偶縄文のビーナスが国宝指定を受けてから、令和7年で30周年を迎えるところです。

国宝指定30周年を記念しまして、歴代縄文文化賞受賞者等をお迎えして、記念シンポジウム等を開催します。新規事業として450千円を計上しています。予算書の320ページから323ページに該当しています。担当は文化財課です。

続いて下段12番、野球場改修事業です。令和10年に開催されます国民スポーツ大会の軟式野球の会場になっている野球場の改修工事を行います。

新規事業として55,140千円を計上しています。予算書では330ページで担当はスポーツ健康課です。

最後に、14番、公民協働のまちづくりへの支援です。

このうち、公民館分館活動への支援として、7,500千円を計上しています。

地域の特性を活かした人間性豊かな人づくり、明るく活力ある地域づくりを支援するため、分館事業交付金等により、市内80の分館活動を支援します。中央公民館が担当します。

以上が生涯学習部の主要事業です。

○こども部長

以上が3月定例会に提出される予定の議案についてになります。

○教育長

ご質問、ご意見ありますか。

○教育長

ご質問、ご意見ありますか。

○全委員
なし。

○教育長
議案第3号「尖石縄文文化賞条例施行規則を廃止する規則について」お願いします。

○文化財課長
議案第3号についてお願いします。

先ほど生涯学習部長がお話ししました通り、3月市議会定例会に上程する尖石縄文文化賞条例の一部改正にあたりまして、この条例の施行規則は教育委員会規則となっておりますが、施行規則をここで廃止をしたうえで、茅野市の規則として、新規制定をいたします。

次のページですけれども、附則としまして公布の日から施行することになっております。

新規制定した規則につきましては、3月の定例会でご報告をいたしますのでよろしく願いいたします。以上です。

○教育長
ご質問、ご意見ありますか。

○全委員
なし。

○教育長
議案第4号「茅野市家庭的保育園事業等の認可の手続きに関する規則の一部改正について」お願いします。

○幼児教育課長
議案第4号についてお願いします。

こちらについては、議案第19号でご説明いたしました栄養士法の改正に伴う条例改正に併せて、この規則についても栄養士の配置について定めている規則文に管理栄養士を追加するものです。この規則についても、令和7年4月1日から施行となります。以上です。

○教育長
ご質問、ご意見ありますか。

○全委員
なし。

○教育長
今回、検討事項はありません。
その他1「ICT教育に関する報告について」お願いします。

○学校教育課長

I 令和8年度に児童生徒に配布している学習用端末は更新時期を迎えます。新聞紙上でもご確認いただいているかもしれませんが、今後、学習用端末の購入につきましては、国が各都道府県へ財源を交付し、これに基づいて都道府県が中心となり市町村の意向を確認した上で、共同調達をしていきます。

それによって購入費用を削減していくという狙いがあるものですが、この共同購入にあたりまして、各教育委員会で、公立学校情報機器整備事業に関わる整備事業計画を都道府県に提出することになっております。

お手元の資料が、茅野市教育委員会事務局として、端末の購入計画を記したものになります。

この計画の基本フォーマットは、長野県から示されたもので、そのフォーマットに茅野市の内容を示すことになっております。

表紙から2ページ進んでいただいたページが端末整備更新計画になります。表中に記したものですけれども、令和8年に端末を更新するために、令和7年度中に購入をしたいということで、上から2番目にありますが、予備機を含む整備上限台数4,685台を購入。この台数は、対象児童生徒数4,074名に15%上乗せをした台数になります。

この15%上乗せというのは、端末が毀損した場合にその替えとなる台数でありまして、これは国から示されている予備上限ということになります。

右の方に進んでいただきますと、令和8、令和9、令和10とありますけれども、ここについては、ページ上のグレーの網掛けをしている部分は自動計算の数式が入っております。

茅野市としましては、予備機を含め4,685台が購入できれば良いという考えでおりますけれども、自動計算部分の数値は、県の試算方法であり、令和8年、令和9年、令和10年、さらに増設するというような書き方になっております。

次のページいきます。端末整備更新計画でございます。

このページでは現状の端末について書いてありますけれども、Surface GoとHP Probookというものそれぞれ合わせて4,600台余り所有しております。

これが、端末の更新に合わせて不要になりますが、その処分方法等について記しております。このページの下の方には、グレーの網掛けでスケジュール予定があります。

令和8年の1月から4月にかけて新規購入端末の使用を開始したいと思っております。

令和8年4月から6月にかけて旧端末の状態の把握をさせていただいて、再利用できるもの、リサイクルするもの、処分を判断していきたいと思っております。

それ以降の予定は、ご覧の通りでございます。

次のページは、ネットワークの整備計画になります。

これにつきましては、令和6年の時点で100%あります。全児童生徒に対して、端末が行き届いている状況になります。ネットワーク整備計画ですけれども、茅野市におけるアセスメントの必要性ということで、市教委では、ネットワークの不具合等について承知をしていて、これを改善しています。昨年度中にこのアセスメントについては完了しているという認識を持っております。

下の方には、これまでの不具合と原因ということで、その対策等を記しております。

次のページになります。

校務DX計画です。校務というのは、先生方が使われる端末のシステムのことを指しております。この中で、共通項目、選択項目ありますがこれはDX化を進めることによってどういう効果をもたらされるかという目標値を記しております。共通項目については、ファックスや押印の原則廃止というような取り組みの割合、それから不効率な手入力作業を一層した割合、クラウド環境を活用したホームDXの徹底に取り組んだ学校の割合、いずれも100%を目指して進めて参ります。

選択項目についても、令和10年までには、100%という割合に持っていきたいという思いで進めています。

次のページには、課題と解決策等を記しています。課題が生じた場合どのように対応していくのかという内容です。

次のページは、1人1台端末の利活用に関わる計画で、これまで茅野市も過去5年進めてきていて、大きく変わることはありません。進むようにということで、データの管理などは、フルクラウド化を進め、サーバー保存という状態とは異なる、どこでも利用できる環境を整えるべく今準備を進めております。

雑駁ではありますが、このような計画を長野県に提出したところでございますのでご報告させていただきます。以上です。

○教育長

意見、質問ありますか。

○竹村委員

次の更新はいつになりますか。

○学校教育課長

令和8年度から使用を開始できるよう、令和7年度から準備を進めて参ります。

○若御子委員

古い端末が使える状態の場合はどうするのですか。

○学校教育課長

庁内で活用したり、売却等を行い有効的に扱ったりしていきます。ただ、売却にはデータ削除の徹底など課題もあります。

○教育長

売却も選択肢に入れていく中で、適性に整備していきたいと思います。

その他2「臨時教育委員会の開催について」お願いします。

○学校教育課長

先ほど3月の予定の中でお伝えをいたしました、3月4日に臨時教育委員会を開会します。以上です。

○教育長

ご質問、ご意見ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

その他3「玉川どんぐり保育園・わかば保育園の名称等の変更について」お願いします。

○幼児教育課長

この度、私立 認定こども園の玉川どんぐり保育園及びわかば保育園を運営する社会福祉法人信州福祉会から、運営法人の移管及び保育園名の変更の申し出がありました。

現在、社会福祉法人信州福祉会は、学校法人のグループ法人として運営しています。この度学校法人信学会へ移管することで、一体的な運営となり人材不足の中での保育士の確保や信学会の各園同士の連携をとりやすくして保育園運営の安定を図ります。

これに伴い、運営法人と認定こども園であることを分かりやすくするために、「玉川どんぐり保育園」を「信学会どんぐりの森こども園」へ、「わかば保育園」を「信学会わかばの森こども園」へ名称変更します。この設置者の変更は県の認可となり、3月に認可がおりたため、4月からの変更となります。

○教育長

ご質問、ご意見ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

その他4「第28回図書館を使った調べる学習コンクール入賞について」お願いします。

○生涯学習課長

調べる学習コンクール入選のご報告ですけれども、資料としましては実施状況の報告をまとめましたので概略を合わせて報告させていただきたいと思えます。

今年度の応募作品数は、1,389作品、1,381名で内訳はご覧の通りです。

各賞については、市長賞以下審査員特別賞を含め27作品を選定しました。その中から全国のコンクールに応募しました。

次のページ、作品の応募や表彰式の状況になります。市役所1Fロビーや永明小中学校で開催されたこども読書の集いでも展示をさせていただきました。

8ページ全国審査会の報告ですが、全国で12万3,600点の方も応募があり茅野市は残念ながら入賞はなかったですが、入選として、永明小児童の1作品が優秀賞、ご覧の4作品が奨励賞、16作品が佳作となりました。

次ページ優良賞は4番、その他茅野市長賞は奨励賞となっています。

12ページ以下は入選作品の紹介となっていますので、ご覧ください。

どの作品も非常に読み応えのある作品で、こどもの探求の学習にとっても良い機会だと思えました。

○市長

私は、3番の「わ、わ、わ、…ったし」ってどうしてなっちゃうのという吃音について調べた作品はとても勉強になりました。

吃音は病気じゃない、直す対象じゃない、吃音自体が私自身で私の表現だ。という内容でした。作品がかなり多様になってきています。

○教育長

ご質問、ご意見ありますか。

○全委員
なし。

○教育長
その他5「茅野市物価高騰対応子育て世帯支援給付金支給事業実施要綱について」お願いします。

○こども課長
こちらの内容につきましては、1月定例教育委員会でご説明させていただきました事業を実施するにあたっての要綱の整備という形になっています。
この給付金につきましては、エネルギー、食料品等の物価高騰の影響を受けた子育て世帯の負担軽減を図ることを目的として、18歳以下のこどもがいる世帯に対して所得制限なしで給付金支給事業を行います。この給付金は市の独自の給付金事業となっています。
要綱の内容についてご説明します。
第1条につきましては、給付金の目的を定めています。
第2条ではこの要項で使用する用語の定義をしています。
第3条では、給付金の支給等について定めています。第2項では対象児童1人につき1万7000円を1回限り支給することを定めています。
次に第4条では、一般支給対象者に対する給付金の支給の申し出等について、規定をさせていただいています。第2項、第3項では、給付金の受給を拒否する場合の手続きを規定しており、第4項は、受給拒否がなかった場合について示しています。
次に第5条になりますが、一般支給対象者に対する支給の方法について規定をしています。
第1号では、児童手当振込口座に振り込むこと、第2号では、児童手当口座の変更の届けをして指定口座に振り込む場合についての規定をしています。
第6条では、申請が必要な支給対象者の申請及び支給方法を定めています。
第7条では、申請期限について示しています。
第8条では、申請時支給対象者の申請及び支給方法を定めていまして、第9条以降につきましては、その他の申請による給付金の支給に関する事項、周知等について定めています。
別記第1では、支給対象者について、別記第2では、対象児童について具体的に該当条件を記載しています。
最後にこの告示については公布の日から施行し、この要綱は令和6年度限りとしています。

○教育長
ご質問、ご意見ありますか。

○全委員
なし。

○教育長
その他6「令和7年茅野市議会第1回臨時会議決結果について」お願いします。

○こども部長
その他6をお願いします。

2月10日に開会された臨時議会についてご報告させていただきます。

提出議案は、3件で、すべて承認、可決されています。

3件とも教育委員会に関係しますので、それぞれ口頭にて概要をご説明いたします。

まず、議案第1号「令和6年度茅野市一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認を求めることについて」は、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し承認を求めたものです。

専決処分をした理由は、令和6年度国の補正予算の成立を受け、国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策に盛り込まれた低所得世帯への支援及び物価高騰の影響を受けた生活者等への支援について、事業を早急（さっきゅう）に実施する必要性が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法の規定により専決処分をしたものです。

教育委員会に関係する歳出については、こども課が対応します、児童福祉費の物価高騰対応子育て世帯支援給付金支給事業費で、1億4,794万2千円の補正増です。これは、国の補正予算に計上された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のうち、推奨事業メニュー分として実施する事業で、乳幼児期のオムツ代や入園、進学、進級等に伴い、物価高騰の影響を大きく受ける子育て世帯の家計負担を軽減するため、18歳以下の子どもがいる子育て世帯に対し、子ども1人当たり1万7千円、8,600人分の給付金を支給するための経費を予算計上するものです。早期の支給に向けて準備を進めており、3月までには支給を完了する予定です。特定財源として、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億4,363万2千円を充当するものです。

以上が議案第1号です。

次に、議案第2号「令和6年度永明小中学校アリーナ建設建築主体工事の請負契約について」です。担当は学校教育課です。

この議案は、契約に関することとなるため、総務部が議案説明を行いました。関連がありますので、内容について説明します。

永明小中学校のアリーナ棟を建設するため、請負契約をしたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決を求めたものです。

工事名は、令和6年度永明小中学校アリーナ建設 建築主体工事、工事場所は、茅野市 塚原契約の方法は、事後審査型一般競争入札、総合評価落札方式、契約金額は、719,730千円 契約保証金は、71,973千円、契約の相手方は、長野県茅野市宮川1214番地株式会社 田村建設代表取締役 田村秀夫です。

議案第2号は、以上です。

○生涯学習部長

令和6年度茅野市一般会計補正予算第8号についてです。

この補正につきましては、ふるさと茅野市応援寄付金事業費が思いの外伸びたということ、スポーツ施設管理費の補正増の2点となります。

担当はスポーツ健康課で、スポーツ施設管理費18,007千円の補正増をいたしました。

こちらにつきましては、運動公園第1駐車場は、経年劣化により舗装面の傷みが激しく利用者の駐車に支障をきたしている状況で、併せてこの駐車場は4月に行われますトヨタガズレーシングラリーチャレンジIn八ヶ岳茅野のコースとして使用することから、舗装修繕に係る経費を補正予算計上したものでございます。

議案第3号については以上です。

○こども部長

以上が第1回臨時会の結果になります。

○教育長

ご質問、ご意見ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

その他7「令和7年2月20日付教育委員会事務局職員の人事異動について」お願いします。

○こども部長

その他7の資料をご覧ください。

みどりが丘保育園の園長であった五味 絵里子は、病気療養中でありましたが、2月6日に逝去されました。

これに伴い、幼児教育課幼児教育係保育相談担当である竹内きよみが、みどりが丘保育園との兼務となりますのでご承知おきください。

なお竹内につきましては、週3日保育園へ勤務します。

○教育長

ご質問、ご意見ありますか。

○全委員

なし。

○教育長

その他ありますか。

○竹村委員

その他4に関わって一点お願いします。

去年縄文考古館に行ったときに、縄文をテーマにしたこどもたちの作品が展示してあって、素朴な疑問にスポットを当てた作品も多くて県外からの方も興味を持っていて非常に良いと思いました。

今年度の作品もそのようにしていただけたらと思います。

○教育長

館長のご尽力で、縄文関係の作品を展示していました。

○文化財課長

はじめての試みでしたが、茅野市で生まれ育っているこどもたちが地元に興味を持って学習をしているということが分かるこの作品に、市外の方々は感銘を受けていました。

こどもたちにとっても自分の作品が展示されることはメリットがあると思うので、継続していきたいと考えています。

○教育長

事務局からお願いします。

○教育総務係長

次回の定例教育委員会ですが、3月28日の金曜日、議会棟大会議室で開催します。

事務局会議については、3月11日火曜日、602会議室で開催します。

○教育長

以上で、2月定例教育委員会を終わりにします。

令和7年3月28日

茅野市教育委員会

教育長

同職務者代理

委 員

委 員

委 員

こども部長